

## 令和元年度社会功労者を表彰しました

☎総務課総務係 ☎72-2111

1

11月21日、令和元年度社会功労者表彰を行い、市政発展に貢献された方を表彰しました。

### 社会功労者(敬称略)

- 社会福祉事業等民生の安定に努めた者  
井上美俊、荒川秀毅、大中久敏、鈴木圭一
- 地域の環境改善、美化に努めた者  
手嶋征次、松隈孝則、樋口正春
- 学術、芸術、体育その他教育、文化の振興に努めた者  
山北直史、福岡県立三井高等学校家庭クラブ
- 交通安全、災害の防止救助等に努めた者  
矢ヶ部一則、堀内浩二、志波敬、吉田浩美、  
鶴田隆徳、大石保、龍賢一、野田圭介、福田大輔



## 4月1日(水)から 一部の公共施設の休館(休場)日を変更します

2

4月1日(水)から、一部の公共施設の休館(休場)日を変更します。施設の利用申込など、詳しくは、各施設管理担当課へお問い合わせください。

| 施設             | 管理担当課                              | 3月までの休館(休場)日                                     |
|----------------|------------------------------------|--|
| 校区コミュニティセンター8館 | コミュニティ推進課<br>コミュニティ推進係<br>☎72-2111 | ・毎月第3日曜日<br>・12月28日～翌年1月4日                       |
| みくにサービスセンター    | 市民課市民係<br>☎72-2111                 | ・毎週土曜日<br>・毎月第3日曜日<br>・12月28日～翌年1月4日             |
| 小郡運動公園         | スポーツ振興課<br>管理係☎72-2111             | ・12月28日～翌年1月4日<br>・施設整備日<br>〔毎月第3水曜日〕<br>〔とその翌日〕 |

### 4月からの休館(休場)日

- ・毎月第3日曜日
  - ・12月28日～翌年1月4日
  - ・**毎月末日**
  - ・**国民の祝日、振替休日**
- 
- ・毎週土曜日
  - ・毎月第3日曜日
  - ・12月28日～翌年1月4日
  - ・**毎月末日**
  - ・**国民の祝日、振替休日**
- 
- ・12月28日～翌年1月4日
  - ・施設整備日  
(毎月第3水曜日とその翌日)
  - ・**毎週水曜日**  
(国民の祝日、振替休日を除く)

※上記以外にも、臨時の休館(休場)日があります

## 2月3日(月)から コミュニティバスの運行を一部変更します

岡都市計画課計画係 ☎72-2111

### 「立石ルート」「御原・味坂ルート」を新設し、曜日運行をスタート

「古飯・今朝丸ルート」「下岩田・乙隈ルート」「井上・今隈ルート」のコミュニティバスは、平成31年4月のダイヤ改正以降、1日1往復の運行となっており、往復での利用が困難な路線となっています。市はこれらのルートを統合し、「立石ルート」「御原・味坂ルート」を新設します。新設したルートは、曜日ごとに運行する「曜日運行」を行い、便数を1日3往復に増やします。

|     |  |   |
|-----|--|---|
|     | 御原・味坂ルート<br>〔古飯・今朝丸ルートと<br>下岩田・乙隈ルートの一部を統合〕    | 立石ルート<br>〔下岩田・乙隈ルートの一部と<br>井上・今隈ルートを統合〕 |
| 運行日 | 月・水・木・金曜                                       | 火・土曜                                    |
| 便数  | 1日3往復<br>※一部区間で、バス停以外の場所で乗<br>降り可能なフリー乗降を試行します | 1日3往復                                   |

改正後のバス路線図・時刻表は、次号広報1月15日号に折り込むほか、各校区コミュニティセンター・おごり情報プラザ(イオン小郡ショッピングセンター内)で取得できます。

### その他の改正

- ・「端間・大原ルート」を「イオン小郡ショッピングセンター」まで延伸
- ・「東野・美鈴が丘ルート」の往路・復路をともに1便ずつ増便
- ・「横隈・津古ルート」の往路を1便増便
- ・ルートの延伸・増便に伴い、「大保・あすてらすルート」を全便廃止
- ・一部路線のダイヤ調整



## 令和2年度 学童保育所の入所受付を開始します

岡子ども育成課医療・手当係 ☎72-2111

仕事などにより、昼間、保護者のいない家庭の児童(小学1～6年生)を対象に、学童保育所を開設しています。令和2年度の入所希望者は、各学童保育所で手続きしてください。なお、申込者数が定員を上回った場合は、保育の必要性や学年(低学年を優先)などを審査し、選考する場合があります。

**開所日時** 平日 放課後～午後6時(延長保育7時まで)  
土曜日 朝8時～午後5時(延長保育なし)※土曜授業の日は、放課後～午後5時  
学校休業日 朝8時～午後6時(延長保育7時まで)※日祝日、お盆、年末年始を除く

**保育料** 1世帯当たり(年額) 入会金2,000円  
児童一人当たり(月額) 保育料6,500円(おやつなど飲食費含む)  
延長保育料1,500円、土曜利用料1,000円(おやつなど飲食費含む)  
※市町村民税非課税世帯・生活保護世帯は、減免制度があります

**案内配布期間** 1月6日(月)～11日(土)／学童の開所時間中

**申込期間** 1月20日(月)～31日(金)／学童の開所時間中

**入所案内配布・申込提出場所** 進学する小学校区の学童保育所

三国校区学童保育所(力武1012) ☎75-3620、大原校区学童保育所(大保1394) ☎73-4040

小郡校区学童保育所(小坂井288) ☎73-4318、東野校区学童保育所(小郡2409-12) ☎72-6843

味坂校区学童保育所(八坂466) ☎73-4298、のぞみが丘校区学童保育所(希みが五丁目2-17) ☎75-1835

立石校区学童保育所(吹上968-2) ☎73-0122、御原校区学童保育所(二タ308-1) ☎72-0117

※11月に入所希望調査票を提出した人も、上記期間中に各学童保育所で案内を受け取り、申し込んでください

## 「小郡市歴史文化基本構想(案)」に対する意見を募集します

提出 問 文化財課文化財係(埋蔵文化財調査センター内) ☎75-7555 ☎75-2777 ☎838-0106 小郡市三沢5147-3

市は、指定文化財だけでなく、道沿いの地蔵や地域の祭りなど未指定の文化遺産も含めて総合的に把握し、一体的な保存・活用を図るため「小郡市歴史文化基本構想」を策定します。

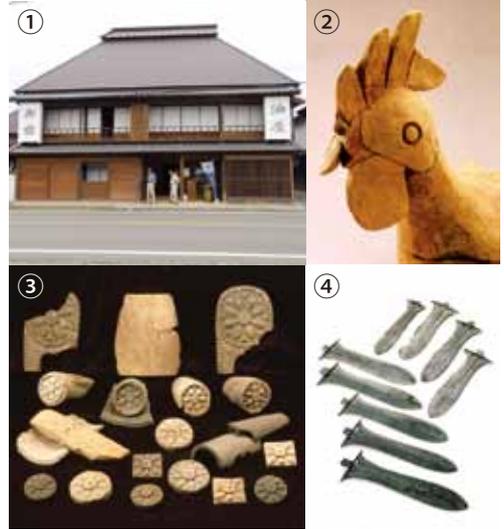
この基本構想(案)に対して、皆さんの意見を募集します。

**提出期間** 1月10日(金)～1月31日(金)

**閲覧場所** 埋蔵文化財調査センター、  
各校区コミュニティセンター、  
市ホームページ(ホーム▶学ぶ・スポーツ・人権  
▶文化財▶小郡市歴史文化基本構想)

**提出方法** ①表題(「歴史文化基本構想(案)に対する意見」)  
②氏名③連絡先(電話番号またはEメールアドレス)を  
明記し、窓口・ファクス・郵送で提出

**注意事項** 提出された意見に対して、個別に回答はしません。意見の概要とそれに対する市の考え方を、個人情報に配慮したうえで、市ホームページに掲載する場合があります。



①旧松崎旅籠油屋②鶏形土製品  
③上岩田出土瓦類④寺福童銅戈

## 【固定資産税】償却資産の申告、家屋の新築・増築・解体の連絡をお願いします

申 問 税務課資産税係(本館1階) ☎72-2111

### 償却資産(固定資産税)の申告

令和2年1月1日現在で、市内に償却資産(事業用資産)を所有している法人または個人は、当該資産の申告が必要です。平成31年度の申告をした人には、12月中に書類を送付しますので、期限内に申告してください。新しく事業を始めた人など、書類が届かない場合はお問い合わせください。

**償却資産とは** 土地・家屋以外の事業のために使用している資産のことで、構築物、機械、装置、工具、器具、備品などが該当します。

**申告期限** 1月31日(金)

### 家屋の新築・増築・解体の届け出

平成31年1月2日から令和2年1月1日までに建物(住宅・倉庫など)を新築・増築、解体した場合、固定資産税に関する調査が必要になります。登記や調査が済んでいない場合はご連絡ください。

※住宅を店舗として利用し始めたなどの用途の変更がある場合もご連絡ください

※すでに家屋調査、滅失登記が済んでいる場合は、申告は不要です

### 住宅用地継続申告

既存の家屋(住宅)の所有者またはその家族が、令和2年1月1日現在で住宅を建て替え中の場合、その土地は1年度のみ継続して住宅用地の特例を受けることができます。申告が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。